様式第18号(第20条関係)

一般廃棄物処理業許可証

令和８年７月１６日

住　　所　埼玉県さいたま市中央区大字下落合１０８３番地３与野駅前プラザ５０７

氏　　名　株式会社藤明商事

代表取締役 飯島敦志

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　~~第７条第１項~~ ~~第７条第６項~~ 第7条の2第1項 の規定により許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長　清水 勇人　印

許可番号		さいたま市廃許可　第３９４号
事業の範囲	業の区分	収集・運搬業(積替え保管を除く。) ~~処分業(　　)~~
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業ごみ、道路公園等清掃ごみ、一時多量ごみ及び特定家庭用機器一般廃棄物
許可区域		さいたま市内全域
処理施設等の所在地		—
処理施設等の種類及び処理能力		—
運搬先又は処分先		裏面別表１記載のとおり
許可の有効期間		令和８年７月１６日 から 令和９年９月３０日 まで
許可の条件		裏面に記載のとおり
変更の状況		取り扱う一般廃棄物の種類の追加(一時多量ごみ及び特定家庭用機器一般廃棄物)